

自分を信じて、新たな一歩を

令和6年八頭町はたちのつどいが1月3日(水)に八東体育文化センターで開催され、二十歳を迎える皆さんは仲間との再会に笑顔がはじけていました。ふるさと八頭への思いと決意を胸に新たな一歩を踏み出します。



令和6年
(2024)

2月号

No. 227

— 今月の主な内容 —

- はたちのつどい…………… 2～5P
- まちの話題…………… 24～25P

二十歳を迎える皆さん、おめでとうございます

八頭町 はたちのつどい

令和6年八頭町はたちのつどいが1月3日(水)に八東体育文化センターで開催され、163人が飛躍を誓い、新たな門出を祝いました。

令和5年度に20歳を迎える方(平成15年4月2日〜平成16年4月1日生まれ)は163人で、そのうち110人が式に出席しました。

会場には、スーツ姿や華やかな振り袖姿に身を包んだ若者が次々と到着し、久しぶりに会う友人と写真を撮り合い、近況報告や思い出話に花を咲かせていました。

式典では、吉田英人町長が「八頭町ではSDGs未来都市認定を契機に、少子高齢化、買い物環境の維持など、地域課題の解決に向けて、SDGsの推進やDXの活用を図りながら、持続可能な地域社会を目指して一歩一歩取り組みを進めている。皆さんには、どのような社会情勢で



あっても、それぞれの立場や環境で夢と希望を持ち続け、若者らしくチャレンジしてほしい。また、ここで生まれ育ち、多くの人に出会い、数々の思い出によって織りなされるふるさと八頭への愛着や縁でつながっている。将来どこで暮らしても、このまちで築いた関係を大切にするとともに、ふるさとへの思いを持ち続け、八頭町の未来について共に考えてほしい」とエールを送りました。

来賓の祝辞に続き、岸本充典さんが代表し、「はたちの決意」で意気込みを語りました。また、町からの記念品として、記念写真・万年筆・木製ボールペンの目録が吉田町長から垣田琴美さんへ贈られました。最後に、細田悠平さんが謝辞を述べました。

式典終了後、はたちのつどい実行委員会主催による「催し会」が行われ、出席した中学校時代の恩師からのメッセージに当時は懐かしむ姿が見られました。また、コードレスクーリーナー、ビーズクッション、町特産品詰め合わせや地元菓子店のお菓子セットなどが当たるお楽しみ抽選会が行われ、新年最初の運試しに会場は大いに盛り上がりました。

20歳を迎える皆さんはそれぞれの決意と思いを胸に、新たな一歩を踏み出します。



はたちの決意



岸本 充典さん

皆様お久しぶりです。先日無事に生後7300日を迎えた岸本です。

この前までは子どもとしてのびのびと生きていた私たちですが、成人という人生の節目を迎え、これからはどうやら大人として生きる責任を負うことになるようです。なんだか堅っ苦しくて嫌ですね。もしかして、今までできていたことも大人になるとできなくなってしまうのでしょうか。

そこで怖くなった私は「大人になると何ができなくなるのか」をchatGPTに聞いてみることにしました。返ってきた答えは「柔軟性の維持」でした。柔軟性の維持、どうやら私たちは物理的

にも硬くなってしまうようです。確かに大人になるにつれ、身体の柔軟性を維持していくことは一つのチャレンジです。しかし、適度な運動やストレッチで身体の健康を維持し、柔軟性を保つことはできるのではないのでしょうか。

また、柔軟性は単に身体だけではなく、心の柔軟性も含まれると思います。新しい考え方や価値観がどんどんうまれていくこの時代。それらに対して開かれた心で接し、それを認め合いながら接していくことで、これからも私たちは成長していくことができるはずです。私たちが大人として輝き、未来へ向けて旅立つためには、柔軟な心と体が大切です。これから僕は、毎日お風呂上がりにストレッチをすることにします。

謝 辞



細田 悠平さん

小・中学生時代を共に過ごした仲間と一緒にこの日を迎えることはこの上ない喜びです。

その喜びを感じることができるのは、ひとえに今日この日に至るまで、家族をはじめ、友人、先生方、地域の皆さんの支えがあったからだと思います。心より感謝申し上げます。

中学校までの15年間というのは、乳幼児期・学童期・思春期といった時期を経て自己を形成していく期間とされています。心身が発達していく過程においては楽しいことばかりではなく、さまざまな問題に直面して不安や葛藤に苛まれることもあ

りました。そのようなとき、周囲の大人は時に厳しく、時に包み込むかのような温かさで私たちに接してくれました。私たちは、本当にあふれるほどの愛情を受けながら成長し、この日を迎えることができました。

現在はそれぞれが別々のコミュニティの中で生活していますが、豊かな自然に恵まれ「人と未来が輝く八頭町」がふるさとであることに変わりはありません。私たちにはどんなときでも応援してくれるかけがえのない人がいるからこそ、失敗を恐れずさまざまなことに挑戦することができます。まだまだ未熟なために至らない点もあり、ご迷惑をおかけすることが多いと思いますが、今後とも温かく見守っていただけると幸いです。

20歳を迎える皆さんが生まれた
2003年(平成15年度)の
主な出来事

八頭町の出来事

- 4月 船岡小学校改築設計に着手
- 4月 八東川水辺プラザ河川公園竣工
- 8月 八頭高ナイン夏の甲子園で大健闘
- 9月 河原インター線住民説明会開催
- 10月 八頭郡民体育大会半世紀の歴史に幕
- 11月 八東体育文化センター落成
- 12月 新町名を公募。「八頭町」に決定

日本・世界の出来事

- 4月 日本郵政公社発足
- 4月 新型肺炎(SARS)各国で猛威
- 4月 米英軍イラク攻撃。フセイン政権崩壊
- 4月 日米欧チーム・ヒトゲノム解読完了
- 7月 水泳世界選手権・北島康介選手が世界新で2冠
- 9月 気象庁「93年以来的の冷夏」を発表
- 10月 中国初の有人宇宙飛行
- 12月 地上デジタル放送一部地域で開始
- 1月 国内で鳥インフルエンザ確認
- 1月 金原ひとみ(20)・綿谷りさ(19)さん芥川賞最年少受賞記録を更新
- 3月 女子プロゴルフ宮里藍選手が18歳8カ月の最年少記録で初優勝
- 3月 九州新幹線開業(新八代、鹿児島中央間)



1

令和6年 八頭町はたちのつどいに出席された皆さん(50音順 [1]~[4])



2

2024





豪華賞品をGet!!

所得税
住民税

確定申告

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの所得を対象とした所得税と個人住民税（町県民税）の申告受付が始まります。この申告は町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定の基礎となるほか、児童手当などの申請、所得証明書などの交付に必要な重要な手続きです。申告が必要な方は、忘れずに申告しましょう。

申告期間 2月16日(金)から3月15日(金)まで

申告相談日程表



受付時間 午前 9時から11時30分まで
午後 1時から4時まで

●極端な混雑を避けるため、なるべく次の日程で申告をお願いします。

地域別	郡 家 地 域		船岡地域	八東地域		
申告相談会場	中央公民館		船岡地区公民館	八東体育文化センター		
午前・午後別	午 前	午 後	午前・午後	午 前	午 後	
2月	16日(金)	落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	大江	安井宿	
	19日(月)	覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	下野	下日下部	
	20日(火)	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	橋本、塩上、水口	上日下部	
	21日(水)	池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	船岡殿	新興寺	
	22日(木)	久能寺、緑ヶ丘、すくも塚、さくら台、ヒルズさくら坂	米岡、国中一区、国中二区	薬師、坂田	小別府、桜ヶ丘	
	25日(日)	●休日受付：【所得税】鳥取税務署申告会場（鳥取市役所駅南庁舎）				
	26日(月)	大門、花、郡家殿	市谷、西御門	下町	横田、茂田、竹市	
	27日(火)	郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区、南ヶ丘、はなさき台、あおば台	坂町上	才代一、才代二、才代団地	
	28日(水)	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ、つつみヶ丘、ひかりヶ丘	坂町下	東一、岩淵	
29日(木)	下門尾、フローラル、門尾	井古、稲荷、下坂、奥谷	上町、下濃	東二、皆原		
3月	1日(金)	堀越、宝、若葉	落岩、山志谷、麻生	丸山	鍛冶屋以奥、三浦、佐崎	
	3日(日)	■休日受付：【住民税】全町対象（中央公民館）				
	4日(月)	姫路、明辺、福地、野町	覚王寺、下津黒、別府、篠波	新庄、破岩	用呂	
	5日(火)	上津黒、市場、東市場	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	福井	日田	
	6日(水)	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	池田、万代寺、上万代寺	隼福	北山	
	7日(木)	土師百井、土師百井二、石田百井	久能寺、緑ヶ丘、すくも塚、さくら台、ヒルズさくら坂	上野、上野上	下徳丸	
	8日(金)	米岡、国中一区、国中二区	大門、花、郡家殿	隼郡家	上徳丸、重枝	
	10日(日)	■休日受付：【住民税】全町対象（中央公民館）				
	11日(月)	市谷、西御門	郡家東区、郡家中区	見槻中	下南	上南、南団地
	12日(火)	郡家西区、郡家北区、南ヶ丘、はなさき台、あおば台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	西谷	中南	島
	13日(水)	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ、つつみヶ丘、ひかりヶ丘	下門尾、フローラル、門尾	志子部、見槻	富枝、細見	
	14日(木)	井古、稲荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	未申告者対象	志谷、中、稗谷	
	15日(金)	未申告者対象	未申告者対象	未申告者対象	未申告者対象	

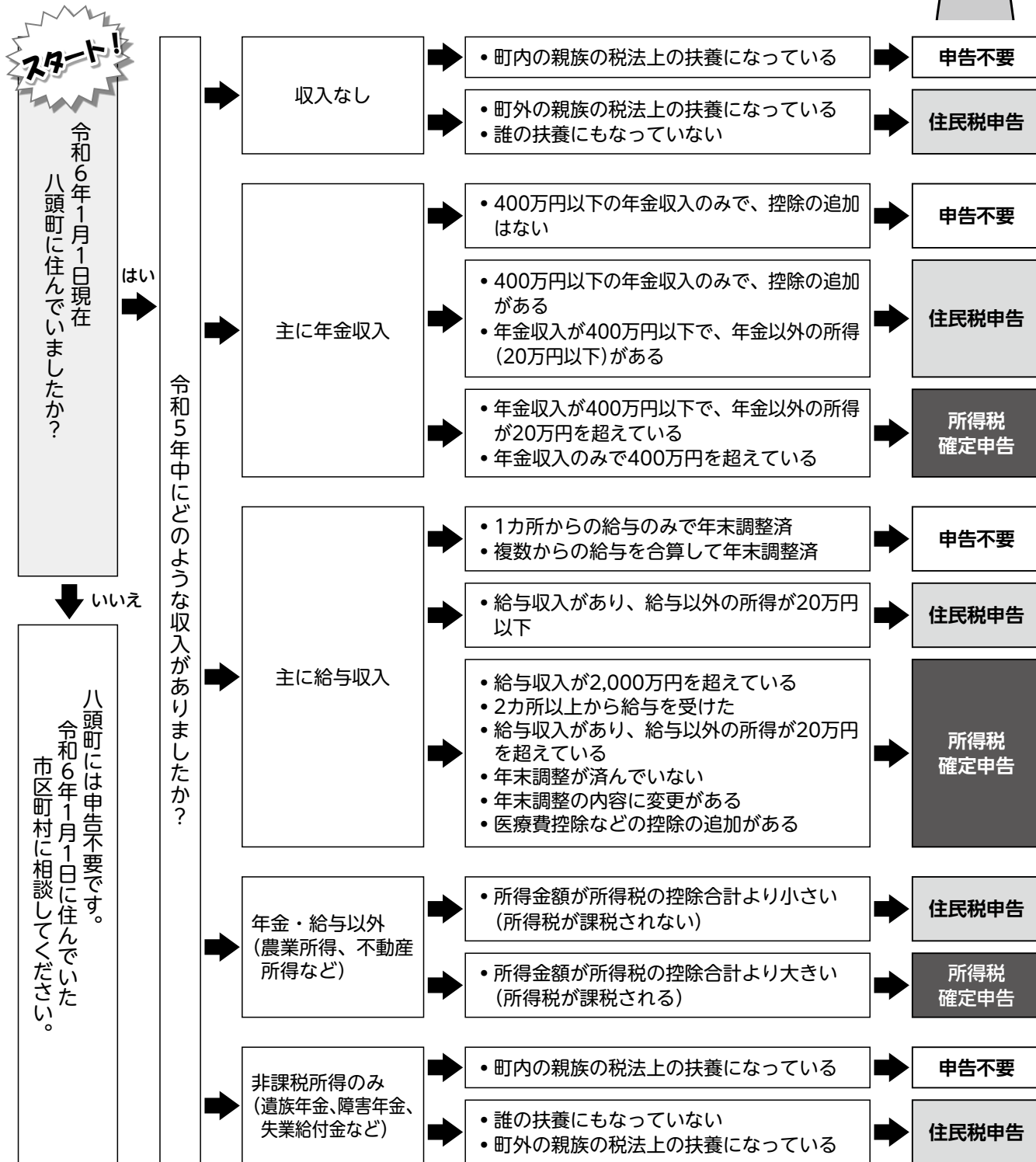
あなたは申告が必要？



申告が必要かどうか、次のチャートを使って確認してみましょう。チャートは一般的な例を示していますので、特例の適用などによってはチャートに沿わない場合があります。ご不明な点は税務課にお問い合わせください。



※所得税の還付を受けるには、チャートに関わらず確定申告が必要です。



申告相談にお忘れなく！ 申告には次のものをお持ちください。

共通	本人確認書類	●マイナンバー（個人番号）カード ●マイナンバーカードをお持ちでない方はマイナンバーを確認できる書類（通知カード、マイナンバーの記載がある住民票の写しなど）および本人確認書類（運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証など）
	税務署からはがきが届いている方	●「確定申告のお知らせ」はがき
	「利用者識別番号」を取得済の方	●税務署から届いた「ID・パスワード方式の届出完了通知」など、利用者識別番号のわかるもの
収入・所得控除・税額控除関係	給与・年金などのある方	●「源泉徴収票」または「支払証明書」
	事業(自営、農業)所得のある方	●収入、仕入れ、経費のわかるもの(集計済のもの)
	医療費控除を受ける方	●医療を受けた人かつ医療機関(病院・薬局)ごとに集計した「医療費控除の明細書」や「医療費のお知らせ」
	セルフメディケーション税制を受ける方	●支払先ごとに集計した「セルフメディケーション税制の明細書」
	国民年金等の社会保険料控除を受ける方	●支払金額を証明する書類
	生命保険料および地震保険料控除を受ける方	●支払保険料の証明書
	住宅借入金等控除を受ける方	●「登記事項証明書(原本)」、「請負契約書」または「家屋の売買契約書」 ●国または地方公共団体から受ける補助金の名称や金額を明らかにする書類 ●住宅取得資金に係る「借入金の年末残高等証明書」
	障害者控除を受ける方	●身体障害者手帳など障がいの内容を証明する書類
所得税の振替納税を希望される方、 還付金の口座振込を希望される方	●本人の金融機関の口座番号がわかるもの(通帳など) ●通帳印	

「医療費控除」および「セルフメディケーション税制」について

申告を受ける際は事前に明細書を作成してください。事前に明細書を作成せず領収書のみを持って来られた場合は、ご自身で明細書を作成した後でなければ相談をお受けできませんのでご注意ください。
(領収書の提出は不要ですが、5年間の保存義務があります)

申告用紙配布先

税務課、船岡・八東住民課 ※国税庁ホームページからダウンロードもできます。



＜医療費の明細の記入例＞

保管されている医療費の領収書から、「医療を受けた人ごと」「病院・薬局ごと」に集計し、1年間に支払った額をまとめて記入してください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
八頭 太郎	〇〇医院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	10,500 円
八頭 太郎	〇〇薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	5,800
八頭 花子	〇〇医院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	41,000
八頭 花子	〇〇薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,200
・	・	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	・
・	・	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	・

自宅で完結！

申告はパソコン・スマートフォンからが便利です！

～青色申告決算書や収支内訳書がスマートフォンで作成できるようになりました～

Step
01

「国税庁ホームページ」へアクセス

「確定申告」でウェブ検索してください。スマートフォンの場合は、右の二次元コードからスマートフォン専用画面にアクセスできます。



Step
02

「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力します。



Step
03

マイナンバーカードを使って送信

【必要なもの】

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード対応のスマートフォン、またはICカードリーダライタ



IDとパスワードで送信

事前にID・パスワード発行の届出が必要です。申請されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちのうえ、税務署に届け出を行ってください。

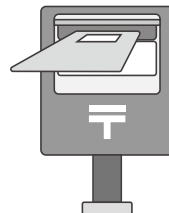


発行



印刷して提出

鳥取税務署へ郵送などで提出してください。



鳥取税務署 からのお知らせ

◆ 確定申告会場等のご案内 ◆

申告会場 鳥取市役所駅南庁舎 地下1階(第5会議室)
(鳥取市富安2丁目138番地4)

開設期間 **2月16日(金)～3月15日(金)**

土・日・祝日は除きますが、2月25日(日)は上記会場
相談を行います。

受付時間 **8:30～16:00**

相談時間 **9:00～17:00**

※確定申告書等の提出の方は、鳥取税務署1階総合窓口へお越しください。

(注) ●申告会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

入場整理券は、申告会場当日分を発行しますが枚数には限りがあります。

※入場整理券は、**LINEでも事前発行**しています。

(国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください)

●申告会場では、原則ご自身のスマートフォンで確定申告書等を作成していただけます。

●マイナンバーカードをお持ちの方は、同カードと併せて利用者証明用電子証明書(数字4桁)および署名用電子証明書(英数字6文字～16文字)のパスワードが必要です。

●申告会場の駐車場は台数に限りがありますので、来場の際は公共交通機関をご利用ください。

友だち追加は
こちらから▶





第18回 八頭町 部落解放 研究集会

ダイジェスト版

部落差別の現状と課題

～人権尊重のまちづくりへ向けて～

静岡大学人文社会科学部教授 **山本 崇記** さん

講師紹介

1980年生まれ。オックスフォード大学客員研究員。専門は社会学。地域社会や都市の在り方について、マイノリティ・社会的弱者の視点から考察・分析を進めている。主な著書に、『インターネット時代のヘイトスピーチ問題の法的・社会学的捕捉』（日本評論社、2023年）、『差別研究の現代的展開』（日本評論社、2022年）など。



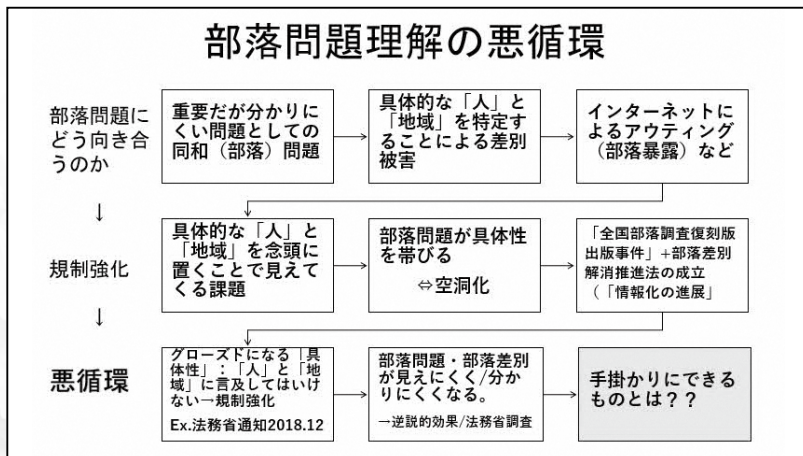
今回の話のポイント

私は部落問題を中心に差別やマイノリティ（少数派）について研究しており、特に隣保館（八頭町では人権啓発センター）の調査を全国で続けています。

今回は、部落問題理解の悪循環を断つという視点で話を進めます。部落問題について学ぶことは重要であると皆さんも理解しているはずですが、「分かりにくい」「とっつきにくい」「マンネリ化している問題だ」といった印象を持たれやすい面があります。一方では、インターネット上では、同和地区（法に基づき部落差別解消のために対策事業を行っていた対象地域）に関する特定の人や地域を暴露する「アウトイング」という行為が後を絶ちません。

「まちぐるみで部落差別をはじめあらゆる差別の解消に取り組もう」を主題に、第18回八頭町部落解放研究集会が12月3日（日）に八頭町中央公民館で開催されました。『部落差別の現状と課題』人権尊重のまちづくりへ向けて』と題した講演会には約170名が参加。静岡大学人文社会科学部教授の山本崇記さんを講師に迎え、講演の様子を中央人権啓発センター及びオンラインで配信しました。講演内容を紹介します。

部落問題理解の悪循環



現在、法規制や裁判によって、そのような行為を許さない社会づくりが進められている最中ですが、私は、「人」や「地域」を具体的に想定することで、部落問題を正しく理解することができるのではないかと考えています。

近年の差別を規制する動きは当然のことですが、それがかえって、部落問題を具体的に知る手がかりとなる人や地域の事柄に対して、「言及してはいけない」「しない方がいい」



という雰囲気につながっていると思います。ただでさえ理解しにくいと感じやすいのに、部落問題について触れることが難しくなるということ、交流することが難しくなるという状況が生まれるのではないかと考えています。

今日は、部落問題を正しく理解するための手掛かりとして、具体的な取り組みについて話したいと思えます。

部落差別の現状

2016年12月、部落差別解消推進法が成立し、部落差別がいまだに存在すること、情報化の進展に伴い、新たな部落差別の形態が生まれていることについて、国家的な確認がされたのは大きな変化でした。

この法律の第6条には、部落差別の実態調査について規定されています。法務省主導で4件の実態調査が行われ、結果からわかった部落差別の実態は次のとおりです。

- ▼主に差別が発生するのは
 - ① 特定の者を対象とする表現行為（インターネット上で増加）
 - ② 特定の者を対象としない表現行為（動画や投稿）
 - ③ 結婚、交際時

▼正しい理解が進む一方で、心理面における偏見や差別意識は依然として残る。

▼インターネット上で部落差別関連情報を閲覧した者の一部には、差別的な動機がうかがわれる。

近年の差別事象は、ヘイトスピーチ（人種、民族、性的指向などに基づいて、個人または集団を攻撃したり侮辱したりする言動）を街頭で行いながら、その映像をインターネットで配信するという、現実の社会とインターネット空間の両方で同時に発生する特徴があります。模倣的、類似的な行為も後を絶ちません。

「部落差別は放っておけばなくなるのではないか」という声もよく聞きますが、恐ろしいことにインターネットを使うか使わないか、危機感を持つかどうかに関わらず、すでにこういったことが起きている社会の中で、私たちはあらゆる差別的な情報に取り囲まれているのです。

大学の授業で部落差別について取り上げると、10年ほど前までは自然に風化していくというような意見を持つ生徒が大半でした。しかし、最近ではSNSやインターネット上の怖さをよく理解している世代が入学してきています。部落差別の現状を話すとき、危機感を持って受け止める学生が多くなっています。

私たちの中の「差別意識」に向き合う

部落問題だけではなく、在日外国人、障がい者、感染症の人などに対するさまざまな差別事象が起きますが、それらは決して一部の特別な人の行動ではありません。その人たちの背後には少なくない支持者や賛同者がいますし、私たちの中にも差別意識はないでしょうか。マイノリティ（少数派）に対してモヤモヤとした感情を持っていないか、自身身に問うことがとても大切です。そして、それはマイノリティの人と同じです。マイノリティも立場を変えればマジョリティ（多数派）になるからです。被差別部落の人でも、健常者であれば障がい者に対してはマジョリティになります。障がい者の方でも、異性愛者であれば同性愛者に対してマジョリティになります。

視点や属性によって立場が変わる中で、我々の中に差別や偏見の意識がないか点検することが、あらゆる人にとって必要ではないでしょうか。そこから新たな対話も生まれてくるのではないかと考えます。

当事者の語り頼みにならないように

最初に説明した通り、部落差別の規制は必要ですが、規制すればするほど部落問題を正しく理解するハードルは逆にながってしまい、ますます分かりにくくなるという逆説的な構造があるのではないかと考えています。法務省の通知（2018年）にあるように、どこが同和地区で誰が当事者であるかを言及すること自体が、ある種の差別行為となるため、部落問題を語ることにそのものが難しくなってしまう。



八頭町中央公民館で講演を聞く参加者



もちろん、当事者に経験を語ってもらうことはできませんが、マイノリティが自らの出自や性的指向、障がいなどをカミングアウト(告白)するとき、命がけの勇気が必要なこともあります。とはいえ、具体的なことがないといわたりません。皆さんも、さまざまなマイノリティ当事者の方の話を聞くほうがリアルティや感動もあり、話が入ってきやすい部分もあると思います。話す側にリスクや負担があるということを理解し、当事者の語り頼みにならないように気を付ける必要があります。

鍵となる5つの取り組み

では、具体的にどういった取り組みが部落問題を理解する手掛かりになるのか、5つ紹介します。

① 部落差別の新たな語り方

当事者や当事者に寄り添う人たちが自分の思いを自分の言葉で語る取り組み。インターネットや地上波での番組放送も増えてきている。

② 伝統や文化の発信

地域の伝統や文化をポジティブに発信する取り組み。

事例 伝統的な技術が受け継がれた革靴の紹介動画。同和地区と直接表現はしていないが、そこを入り

口として被差別部落の職や技術が文化的にも重要であることを知ることができている。

③ 新しいまちづくり

当事者とよそ者によるオープンなまちづくりの取り組み。

事例 大学キャンパスが同和地区に移転し、学生と地元住民が地域の文化や歴史を積極的に発信していることと交流をしている。キーワードは「この町が好きだから」。

④ 隣保館の活用

人権・福祉資源である隣保館(全国約800館)を、差別解消の拠点だけではなく、啓発や教育を空洞化させない交流の最前線として最大限に活用していく取り組み。

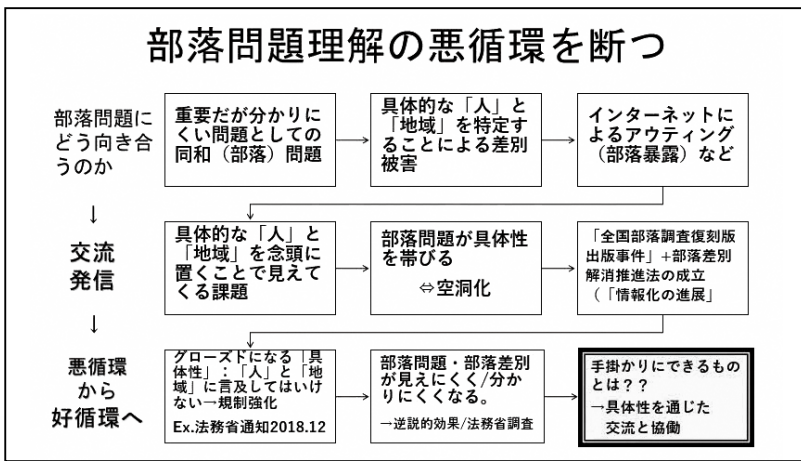
事例 病院や役所への送迎を行う外出支援事業。高齢者の居場所づくりとして、誰でも利用できる100円モーニング。

⑤ 地べた(地域)での対話

人権問題について顔が見える関係の中で対話する学習会の取り組み。対話のルールを決めて安心して語り合える場をコーディネートすること、そして継続することが人権の基礎体力をつけていく、最も重要なポイント。

以上の5つの取り組みから、交流と発信が非常に重要であることがわかります。これらは部落問題理解に付きまとう悪循環を断ち、好循環の方向へ向かっていく大切な要素になると思います。

部落問題理解の悪循環を断つ



本町も毎年「人権問題学習会」を全集落で開催しています。安心して話し合うルールを設けて学習会を継続しており、とても大切な取り組みといえます。

講演会アンケートの感想を紹介します

「近年の動向がよく分かり、各地域の取り組みも初めて聞くことが多くあつて勉強になりました」

「日常の中でいつ部落差別にであうか分からないですが、こういった講演会を聞いて知識を付けたうえでアンテナをはり、間違っているときは間違っていると伝えることが大事だと思いました」

「(中略)小さいころから部落差別を勉強するうえで歴史はもちろん差別される側の気持ちを考えることが主でしたが、両方の思いを持って差別に対する自分の思いをより考えていきたいと感じました。山本先生の話は今の学生の考えが交えてあり、今の時代と自分が学生の頃の考え方を照らし合わせながら聞くことができました」



各種教室開催のご案内

健康体操教室

体力に自信のない方やはじめての方も気軽にできる簡単な体操を行います。日ごろの運動不足解消や筋力低下防止におすすめです。



- 日時** 2月19日(月)14:00～(1時間程度)
- 会場** 船岡人権啓発センター
- 講師** 中田 昌子さん
- 参加費** 無料
- 持ち物** タオル、飲み物
- 問い合わせ** 船岡人権啓発センター ☎73-0030

生花教室

花の香りに包まれて心安らぐ癒しのひとときを過ごしませんか。お仕事帰りにも参加できます。季節の生け花を楽しみましょう。



- 日時** 2月28日(水)19:30～(1時間半程度)
- 会場** 郡家人権啓発センター
- 講師** 松田 きし子さん
- 参加費** 1,000円
- 持ち物** 花器、剣山、はさみ
- 申込期限** 2月14日(水)
- 問い合わせ** 郡家人権啓発センター ☎72-2672

ほんわかカフェ

冬は屋外での活動が減り、家で過ごす時間が増えていてはいませんか。

中央人権啓発センターで温かい飲み物を飲みながら、読書、編み物、お話などをして一緒にのんびり過ごしませんか。



カフェでは、福祉推進員と生活相談員が日常生活の困りごと相談にも対応します。ご近所・ご友人同士お誘い合わせのうえ、ぜひご来館ください。

- 日時** 2月6日(火)、14日(水)、19日(月)、29日(木) 13:30～15:00
- 会場** 中央人権啓発センター
- 参加費** 無料
- 問い合わせ** 中央人権啓発センター ☎84-3496

健康ヨガ教室

東洋医学の考え方を取り入れたポーズをゆっくりと時間をかけて行う「陰ヨガ」。深呼吸や瞑想によりリラックス効果が得られます。ヨガマットとヨガブロックはお貸しできますので、初めての方も気軽にご参加ください。



- 日時** 2月24日(土)
3月9日(土)、23日(土)
各回19:30～(1時間程度)
- 会場** 中央人権啓発センター
- 講師** ニシダ マイさん
- 参加費** 無料
- 持ち物** 飲み物、タオル、ブランケット
ヨガマット、ヨガブロック(貸与あり)
- 問い合わせ** 中央人権啓発センター ☎84-3496

令和6年4月からごみの分別区分が一部変わります！

令和6年4月1日からごみの分別区分が一部変更になります。適正に分別して、ごみステーションに出していただきますよう、ご協力をお願いします。

変更内容

「スプレー缶」
「カセットボンベ」
「ライター」
「小型充電式電池使用製品」

「有害ごみ(新設)」
に出してください。

「白色トレイ」 } 「プラスチックごみ」
に出してください。
(※「白色トレイ」の分別収集は廃止)

令和6年3月31日まで

小型破碎ごみ



白色トレイ



令和6年4月1日から

有害ごみ(新設)

- スプレー缶、カセットボンベ、ライターは、使い切るかガス抜きをして、必ず中身を空にして出してください。穴開けは不要です。
(※オイル式ライターは、中身を空にして小型破碎ごみに出してください。)
- スプレー缶、カセットボンベ、ライターの中身があるものは回収できません。
- 収集頻度は月1回です。
- 袋に入れず、**直接、収集カゴ**に入れてください。

プラスチックごみ

- 軽く水洗いして**指定ごみ袋**に入れて出してください。
- ※色付きトレイは、従来どおりプラスチックごみです。



※「家庭ごみの分別と出し方手引き(令和6年4月版)」を2月下旬頃に全戸配布しますので、詳しくは手引きをご確認ください。

ごみ学習会(出前講座)を活用してみませんか?

ごみに関する知識を深めていただけるよう、町職員が集落や老人会など地域の集まりに出向いて、ごみに関する学習会を開催します。詳しくは、町民課にお問い合わせください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

顔認証 マイナンバーカードの受付が始まっています

顔認証マイナンバーカードとは?

暗証番号(パスワード)の設定や管理に不安のある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要とした新たなマイナンバーカードのことで、医療機関等でこれまでのマイナンバーカードと区別できるよう、カードの追記欄に「顔認証」と記載します。

利用できるサービス

- 健康保険証としての利用
- 券面の顔写真や個人情報(氏名、生年月日、性別、住所)を用いた本人確認書類としての利用

利用できないサービス

健康保険証利用以外の暗証番号の入力が必要なサービスは利用できません。

- マイナポータル
- 各種証明書のコンビニ交付
- そのほかのオンライン手続き など

対象者 顔認証マイナンバーカードの利用を希望される方

申請先 町民課、船岡住民課、八東住民課

必要なもの マイナンバーカード

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

ページID 0007462

国保一部負担金の減免等について

八頭町国民健康保険の被保険者が、災害や失業などの「特別な理由」によって、医療費(一部負担金)の支払いにお困りのときは、一部負担金の減免や徴収の猶予を受けることができます。

対象となる「特別な理由」

- 震災、風水害、火災、そのほかこれらに類する災害により、世帯主(主たる生計維持者を含む)が死亡、障がい者となる、または資産に重大な損害を受けたとき
- 干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、そのほかこれに類する理由により収入が減少したとき
- 事業または業務の休廃止、失業(自己都合退職を除く)等により収入が著しく減少したとき

対象となる条件(生活困窮の程度)

世帯収入金額が生活保護法の生活保護基準を下回り、生活保護の医療扶助を受けることができないとき。(ただし、医療費が世帯の収入金額より著しく高額となることが見込まれるときはこの限りではない)

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

令和5年度「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請はお済みですか?

支給対象者 次の①または②に当てはまる方(ひとり親世帯対象の同給付金を受け取った方を除く。)

- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象であった方
- ②対象児童を養育する父母等であって、令和5年1月1日以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※上記①の対象者については、すでに支給済みです。

対象児童 令和5年3月31日時点で18歳未満(障がいのある児童については20歳未満)の児童
※令和6年2月29日までに生まれた児童も対象です。

支給額 児童一人あたり 一律5万円

申請方法 申請書の提出が必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。町民課までお問い合わせください。

申請期限 2月29日(木)

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

ページID 0005368

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利でおトクです

口座振替のメリット

- 金融機関等へ行く手間が省け、納め忘れ防止になります。
- 現金納付より割引額が多くなりお得です。

多	振替方法	割引	振替日	申込期限
割引額	2年前納	○	4月末日	2月末日
	1年前納	○		
	6カ月前納(4～9月分)	○	10月末日	8月末日
	6カ月前納(10～3月分)	○		
	当月末振替(早割)	○	毎月月末	随時受付
翌月末振替	×	翌月末日		
少				

※口座振替の前納は、申込期限にご注意ください。

申請先 年金事務所、金融機関窓口、役場町民課・船岡住民課・八東住民課

必要書類 年金手帳、通帳、金融機関届出印

問い合わせ 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
町民課 ☎76-0205

マイナポータルで健診結果が閲覧できます

マイナンバーカードの保険証利用登録をされた方は、令和2年度以降の特定健診等の結果をマイナポータルで閲覧することができます。ご自身の健康管理にご活用ください。

閲覧できる健診結果

身長、体重、腹囲、血圧、尿検査、血液検査結果 など



閲覧方法

- ①マイナンバーカードの保険証利用の登録を行う(初回のみ)
- ②マイナポータルにアクセスし、ログインする
- ③メニューから「わたしの情報」→「健康・医療」→「特定健診情報・後期高齢者健診情報」の順に選択する
- ④取得する情報が「特定健診情報・後期高齢者健診情報」になっていることを確認し「表示する」を選択する

※概ね、受診の2～3カ月後から閲覧できます。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

重要なお知らせ

がん検診・特定健康診査(健康診査)は お済みですか？

令和5年度医療機関検診の受診期限は、**令和6年2月29日**です。がんや生活習慣病の早期発見のため、今年度受診されていない方は早めに受診しましょう。

受診可能な医療機関は、受診券に同封の「各種検診等協力機関一覧」をご確認ください。なお、受診の予約は医療機関に直接お願いします。



問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566

今年1年を健康に過ごそう！ 運動教室に参加してみませんか？

さまざまな運動教室・体操教室を開催しています。これから健康づくりを始めたい方、体力に自信のない方など、気軽にご参加ください。

水中運動教室

温水プールで水中ウォーキングなどを行います。足腰の弱っている方、腰痛・膝痛がある方におすすめです。



さわやか体操教室

室内でウォーキング・リズム体操・ストレッチなどを行います。楽しく汗を流しましょう。

ゆるやか体操教室

室内で椅子に座ってできるゆっくりとした体操を行います。介護予防に役立てましょう。

問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566
介護保険係 ☎72-3555

八頭町オリジナル「介護予防体操」 ケーブルテレビで放映中！

- ①ストレッチ体操（かなり楽な運動）
- ②ゆるやか体操（楽な運動）
- ③さわやか体操（少し強めの運動）



体調をみながら自分で、健康増進を図りましょう！

八頭町健康ポイントラリー 応募締切まであとわずかです！！

6月から実施している令和5年度八頭町健康ポイントラリーの応募締切まで残り1カ月となりました！

ポイントをためて応募された方には、参加賞のプレゼント、さらに抽選で10人に豪華賞品が当たるチャンスがあります！無理なく楽しみながら健康づくりに取り組みましょう。

詳しくは、町ホームページをご確認いただくか保健課にお問い合わせください。

対象事業

- ・各種検（健）診
- ・健康教室 ・体操教室
- ・自主活動（血圧測定、口腔ケア、スポーツ・運動、ウォーキング、チャレンジ）



ポイント付与期限 **2月29日（木）**

応募締切 **3月1日（金）必着**

問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566

ページID 0005421

新型コロナワクチン接種

令和5年秋開始接種を実施しています

生後6カ月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株（XBB.1.5）に対応した1価ワクチン（XBB.1.5対応ワクチン）の接種を行っています。**新型コロナワクチンの全額公費による接種は、令和6年3月31日で終了します。**接種を希望される方は、期間内に余裕をもって受けてください。

なお、対象者には接種券を送付済みです。転入等で接種券が届いていない方は、保健課までお問い合わせください。

*接種は本人の意思または保護者の同意に基づいて受けていただくもので、強制ではありません。

予約方法

○町内で接種を希望する場合

電 八頭町新型コロナワクチン接種
コールセンター ☎72-1133
話 **受付時間** 平日9:00～17:00

WEB 八頭町WEB予約サイト
<https://jump.mrso.jp/313297/>



○町外のかかりつけ医で接種を希望する場合

直接医療機関にお問い合わせください。

問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566

2月の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
5	月	こころとからだの健康相談	9:30~10:30	船岡保健センター	一般
		2~3カ月児育児相談	13:30~15:00	郡家保健センター	R5.10.26 ~ R5.12.5生
6	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
7	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40~10:40 (2部) 10:45~11:45	中央公民館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
9	金	男のかるやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	40歳~概ね74歳の男性
13	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
15	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		1歳6カ月児健康診査	(受付) 12:30~12:45	郡家保健センター	R4.5.9 ~ R4.7.7生
19	月	認知症の方と家族のつどい	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
20	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
21	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40~10:40 (2部) 10:45~11:45	船岡地区公民館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
22	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
26	月	健診結果相談会	13:30~13:50	郡家保健センター	1/19、21健診受診者
27	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	一般
29	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45~13:00	郡家保健センター	R3.10.15 ~ R3.12.17生

3月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
4	月	こころとからだの健康相談	9:30~10:30	八東保健センター	一般
5	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
6	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40~10:40 (2部) 10:45~11:45	船岡地区公民館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
7	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	金	離乳食講習会	9:30~11:00	郡家保健センター	R5.10.8 ~ R5.11.18生
		男のかるやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	40歳~概ね74歳の男性

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、八頭町ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

ひなまつりを楽しもう♪ ABC

ひなまつりの紙芝居や歌を英語で楽しめます。

- 日時** 2月29日(木) 10:00～11:30
- 会場** 子育て支援センター **要予約**
- 内容** 英語でリトミック「ひな祭りバージョン」
コーナー遊び、フォトコーナー など
- 講師** 英語と音楽の親子教室「ちいさなもり」主宰
英語リトミック講師 山田 なほさん

ひなまつり製作を楽しもう!

色とりどりの紙を使って、おひなさま・おだいりさまを作ります。子どもたちの健やかな成長を一緒にお祝いしましょう。

- 日時** 2月26日(月)～28日(水)
10:00～11:00
- 会場** 子育て支援センター



通園バッグを作ろう!

春が待ち遠しいですね。入園などに使える、絵本袋、靴袋、コップ入れ等を作ります。

- 日時** 3月4日(月)、5日(火)
13:00～16:00
- 会場** 子育て支援センター 和室
- 持ち物** 裁縫道具 (お持ちの方)
※ミシン、基本の型紙は準備します。



クリスマスコンサートを開催しました!



春待ちコンサートにご出演いただいた三朝バイオリン美術館のバイオリン、ピアノ、歌の演奏家の皆さんをお招きして、「赤ちゃんも★家族そろって素敵なクリスマス」コンサートを開催しました。

0歳児から高齢者まで一緒に楽しめる毎年人気のイベントで、今回も歌あり、演奏あり、トークありと、心温まる楽しいコンサートになりました。



一緒に歌ったり、聴き入ったり。参加者それぞれが好きな時間を過ごしました。



初めてさわるバイオリン。音が出たことに驚き、笑顔があふれる子ども

福 2月の主な行事



日	時	内容	会場
14	水 10:00 ～ 11:00	「親子ミュージック・ケア」 要予約	子育て支援センター
15	木 10:00 ～ 11:30	ぴよんぴよんベビー 要予約 わらべうたベビーマッサージ	子育て支援センター 和室
21	水 10:00 ～ 11:00	「リフレッシュ・ダイエット講座」 要予約	大御門体育センター
22	木 10:00 ～ 10:30	2月生まれの誕生会・お楽しみ会	子育て支援センター
29	木 10:00 ～ 11:30	ひな祭り会 要予約 ～英語でリトミック「ひな祭りバージョン」～	子育て支援センター

☆ 絵本の会 (図書館司書による読み聞かせ)

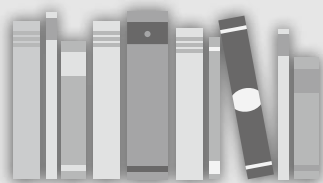
- 2月7日(水) 11:15～ **会場** 子育て支援センター
- 2月9日(金) 11:15～ **会場** 男女共同参画センター

☆ 出張ハローワーク

- 2月9日(金) 10:30～12:00 **会場** 男女共同参画センター
- 2月14日(水) 10:00～11:30 **会場** 子育て支援センター
- 2月16日(金) 10:00～11:30 **会場** 単Lab. 2階 図書室

毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、町ホームページでもご覧いただくことができます。

みんなの図書館



郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622
<https://www.town.yazu.tottori.jp/site/library/>
 ページ ID 0002215



八東図書館

ねこのおはなし会



ねこが出てくる絵本やおはなしの読み聞かせのほか、ねこに関するいろいろな本を紹介します。大人も楽しめる内容ですので、お気軽にご参加ください。

日 時 2月17日(土) 10:30～11:00
会 場 八東図書館 絵本コーナー
対 象 5歳以上(目安) **申込不要**

郡家図書館

ストーリーテリングを聞く会



～真冬におくる怖い話～

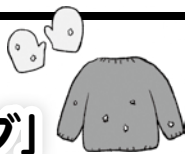
図書館司書が4つの怖いお話を語ります。耳で楽しむお話の世界をお楽しみください。

日 時 2月24日(土) 10:30～11:15
会 場 郡家図書館
対 象 大人向け(子どもも参加できます)
申し込み 各図書館

郡家図書館

としょかん×SDGs

はじめての「ダーニング」



虫食いで穴が空いてしまったニットを「ダーニング(衣類の擦り切れや穴空きの補修)」で補修してみませんか。今回は、はじめての方も取り組みやすい「バスケットダーニング」で繕います。

日 時 3月3日(日) 10:00～11:30
 13:30～15:00
会 場 郡家図書館 2階 閲覧室
講 師 編み物作家 K-itoさん

定 員 各回4人
材 料 代 300円(当日集金)
持 ち 物 穴が空いたセーター、靴下など
受付開始 2月1日(木) 10:00～ **先着順**
申し込み 郡家図書館 ☎72-6660



*他館所蔵のものはお取り寄せで
 きます。
 *貸出中の場合にご予約ください。
 (インターネットからも予約がで
 きます)

郡家図書館

- ① 歌われなかった海賊へ 逢坂 冬馬
- ② パッキパキ北京 綿矢 りさ
- ③ 扉の向う側 ヤマザキ マリ
- ④ 反抗期まるごと解決BOOK 親野 智可等
- ⑤ がん経験者のリアルな生活 岸田 徹
- ⑥ おみせさんでくださいな! さいとう のぶ

船岡図書館

- ① 変な家 2 雨穴
- ② なみだあめ 志川 節子ほか
- ③ いちばんわかりやすい確定申告の書き方 令和6年3月15日締切分
- ④ いちからわかる! 新NISA&iDeCo
- ⑤ はじめての通園通学BOOK
- ⑥ 雪のふしぎ

八東図書館

- ① おあとがよろしいようで 喜多川 泰
- ② 隠居おてだま 西條 奈加
- ③ 人間標本 湊 かなえ
- ④ 境界知能の子どもたち 宮口 幸治
- ⑤ お餅の便利帖 飛田 和緒
- ⑥ 十年屋 時の魔法はいかがでしょう? 廣嶋 玲子

2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

休館日 開館時間 10:00～18:00

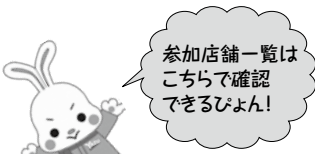
あたまイキイキ音読教室

※申込が必要です。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	2月9日(金)	2月28日(水)	2月15日(木)
時間	10:30～11:15	10:30～11:15	10:15～11:00

八頭町生活応援商品券の使用期限が迫っています!! ご利用はお早めに!

八頭町生活応援商品券の使用期限は、**令和6年2月10日(土)まで**です。使用期限の延長は行いませんので、使い忘れのないよう、お早めにご利用ください。



参加店舗一覧はこちらで確認できるひよん!



商品券 令和5年9月25日時点で八頭町に住民登録されている方、一人につき1冊(5千円分)を発行
※11月下旬～12月中旬に世帯主宛に発送済み

参加店舗 上記のポスターを掲示している店舗で使用できます。

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144
八頭町商工会 ☎72-2113

ページID 0006714

令和5年 八頭町農地賃借料情報

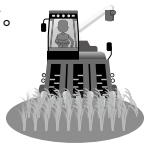
令和5年1月から令和5年12月までに締結(公告)された農地の賃貸借、使用貸借について、農地法第52条に基づき次のとおり情報の提供を行います。農地の賃借料を決定する際の参考にしてください。

令和6年1月 八頭町農業委員会

田の部 (年間10a当たり)

地域名	賃貸借				使用貸借
	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(件)	データ数(件)
郡家	3,800	7,000	570	582	46
船岡	5,000	5,000	5,000	61	4
八東	4,400	12,000	1,000	178	64
町平均	4,000	-	-	821	114

- データ数は集計に用いた筆毎の契約数です。
- 平均額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- 使用貸借とは農地を無償で借りて使用することです。



問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207



お知らせ

「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けています

八頭町では令和6年1月に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受け付けています。

受付期限 令和6年12月27日(金)

受付場所 福祉課(郡家保健センター内)
本庁舎 町民課
船岡庁舎 船岡住民課
八東庁舎 八東住民課

受付時間 月～金曜日(祝日は除く)
8:30～17:15

※受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けます。

直接振込される場合(郵便振替)

ゆうちょ銀行口座名

「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」

口座記号・番号 00150-7-325411

○受領証を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と明記をお願いします。振込用紙の半券を受領証に代えることができます。

※郵便局窓口での取り扱いの場合は、振込手数料が免除されます。

※本義援金は、税制上の優遇措置があります。

詳しくは、日本赤十字社本社ホームページ(<https://www.jrc.or.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ 福祉課 ☎72-3586

八頭町地域おこし協力隊 令和5年度 活動報告会を行います

令和3年度から町内で各種活動に精力的に取り組んできた八頭町地域おこし協力隊の4人が活動報告会を行います。多くの方のご来場をお待ちしています。

日時 2月27日(火) 10:00～11:30

会場 郡家駅コミュニティ施設
ぷらっとぴあ・やず

内容 八頭町地域おこし協力隊活動報告

報告者 栗岡 綾子さん、高野 実咲さん
高山 潤哲さん、中村 聡志さん

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144

令和6年 八頭町消防団出初式

令和6年八頭町消防団出初式が1月7日(日)、八頭町中央公民館で開催されました。

式では、吉田英人町長のあいさつ、矢部雅彦団長の訓示のあと、消防活動に対して功労功績があった団員に表彰伝達および授与が行われました。

式典終了後、下門尾地内の私都川に架かる門尾橋付近で八頭消防署と八頭町消防団が新春の一斉放水を行い、今年一年が火災・災害の少ない年であるよう願うとともに、今年一年の活動に努める決意を新たにしました。

本年の受賞者は次の方々です。(敬称略)



新春の一斉放水(下門尾地内)

消防庁長官表彰				
永年勤続功労賞	八東地区	第3分団	分団長	木原 耕一
鳥取県知事表彰				
功労章			副団長	徳田 秀行
鳥取県消防協会長表彰				
功労賞			副団長	森脇 祐治
功績章	郡家地区	第1分団	班長	寺坂 武文
	八東地区	第1分団	班長	富士原繁美
	八東地区	第3分団	部長(班長)	入江 則行
	八東地区	第3分団	班長(部長)	保木本幸雄
勤続章	郡家地区	第2分団	団員	加賀田雅也
	郡家地区	第3分団	団員(分団長)	井上 康
	船岡地区	第1分団	団員	山本 光徳
東部地区消防協会表彰				
功労章	郡家地区	第3分団	団員	清水 貴洋
	八東地区	第2分団	団員	山本 剛士
勤続章	八東地区	第2分団	団員	西村 大輔
八頭町消防団長表彰				
功績章	郡家地区	第3分団	班長	河村 一人
	船岡地区	第1分団	団員	西原 史晃
	八東地区	第1分団	団員	中村 信彦
		役場分団	部長	安藤 稜
		役場分団	団員	尾崎 俊
		女性消防隊	副隊長	富山 絵美
勤続章		女性消防隊	隊員	森田 早苗
	船岡地区	第1分団	班長	清水 啓司
	船岡地区	第2分団	班長	荒子 武志
	船岡地区	第2分団	団員	花木 努
	八東地区	第3分団	団員	中嶋 幸介
		役場分団	分団長	有岡 佑
		役場分団	副分団長	秋山 穂高
	役場分団	団員	山邊 裕司	

()は受賞当時の階級

全国瞬時警報システム(Jアラート) 全国一斉情報伝達試験を行います

地震・津波や弾道ミサイル情報などの緊急事態に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により、八頭町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。ご理解とご協力をお願いします。



訓練日時 2月9日(金) 11:00頃

放送内容 「これはJアラートのテストです」を3回繰り返す

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203

冬季の火の取り扱いに注意!

冬は空気が乾燥し、暖房器具の使用も増えます。火の元の確認など、火の取り扱いには十分に注意し、火災が発生しないよう心がけましょう。



消防水利の確保にご協力を

積雪により、消火栓や防火水槽が埋まってしまうと、消火活動の支障となるおそれがあります。雪かきを行うなど、いざという時のための備え、消防水利の確保について、ご協力をお願いします。



子どもシアター開催

日時 2月17日(土) 10:00～11:40

会場 中央公民館 2階 視聴覚室

作品 ポケットモンスター

「幻影の覇者ゾロアーク」

問い合わせ 中央公民館 ☎72-3113

入札結果

入札日	令和5年12月22日(金)
工事名	上峰寺橋災害復旧工事(第482号)
工事場所	八頭郡八頭町上峰寺
所管課	建設課
落札金額	23,705,000円(税込)
落札業者	山陰建設 株式会社

入札日	令和5年12月22日(金)
工事名	町道新道線地盤変動影響事後調査
工事場所	八頭郡八頭町船岡
所管課	建設課
落札金額	11,660,000円(税込)
落札業者	シンワ技研コンサルタント株式会社 鳥取支社

第11回 定例農業委員会の開催

日時 2月13日(火) 13:30～

会場 船岡地区公民館

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

ページID 0003145

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

八頭町文化協会

第9回 伝統芸能部発表会 開催

八頭町文化協会伝統芸能部所属団体による芸能発表会を開催します。代々引き継がれてきた伝統芸能をぜひご鑑賞ください。

日時 2月10日(土) 13:30～15:45

会場 中央公民館 大集会室
※出演団体など詳しくは折込チラシをご覧ください。

問い合わせ 中央公民館 ☎72-3113



麒麟のまち
Kirinomachi

麒麟のまち インフォメーション INFORMATION

第31回 若桜町

日ごろスキー場をご利用いただいているお客様へ、感謝の気持ちを込めて

わかさ氷ノ山スキー場では、「お客様感謝祭」を開催します。駐車場が無料開放され、前日宿泊の割引なども行われます。また、先着順に抽選券を配布してシーズン券や若桜町特産品をはじめとした景品が当たる大抽選会も行われます。

この機会にぜひわかさ氷ノ山スキー場へお越しください。



昨年の来場者は1,500名を超えました

【日にち】 2月25日(日)

【場所】 わかさ氷ノ山スキー場
樹氷スノーピア

【問合せ先】 若桜町観光協会

☎0858-82-2237

次回、岩美町へ！

関係機関による日曜労働相談会

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなどに関する相談に弁護士や社労士などが応じます。

- 日時** 3月3日(日) 10:00～15:00
- 会場** 県民ふれあい会館 **無料・予約制**
- 申込期限** 2月27日(火) 17:15
- 問い合わせ** 労使ネットとっとり(県労働委員会)
☎0120-77-6010

「+」「010」で始まる電話番号は国際電話を使った詐欺の可能性大!

事例 ①

保険料や払い過ぎた年金、ローンなどの過払い金が返ってきますよと金銭欲を煽る電話をかけ、ATMに誘導してお金をだまし取る。



事例 ②

インターネット使用中に警告音と画面のフリーズで緊急性を演出し「コンピューターウイルスに感染しているのでこの電話番号にかけてください」などの文句を掲示して電話をかけさせ、コンビニでお金を振り込ませる。

詐欺の特徴は?

「国際電話」が使われています!

■ 相手方の電話番号がディスプレイに「+」で始まる電話番号で表示されている。

- 例) +1 → アメリカ、
- +44 → イギリス、
- +60 → マレーシア、
- +66 → タイ



■ パソコンやメール画面で連絡先として指示された電話番号の頭に「010」と記載されている。

これらの番号で着信や連絡先の記載があっても「電話に出ない」「かけ直さない」ようにしてください。「自宅の固定電話にナンバー表示機能を導入する」「留守番電話機能を使う」などして、詐欺の被害をシャットアウトしましょう。

問い合わせ 郡家警察署 **☎72-0110**

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など(事前予約制・一人30分程度)

- 日時** 2月10日(土) 10:00～14:00
- 会場** 鳥取市立中央図書館2階 多目的ホール
- 問い合わせ** 鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744

税理士記念日「税理士による税の無料相談会」

税に関するご相談に税理士が応じます。電話で事前予約が必要です。

- 日時** 2月22日(木) 10:00～16:00
- 会場** とりぎん文化会館 1階 展示室
- 問い合わせ** 中国税理士会 鳥取支部事務局
☎0857-26-9563



はい!こちら消費生活相談員です

どうしたらいい? ウォーターサーバーの契約

相談事例

よく行くショッピングモールで「いつでもおいしい水が飲める。今ならサーバーのレンタル料が無料」と勧誘され、サーバーのレンタルと水の定期配送を契約した。しかし、水をサーバーにセットするのは、とても大変で、また、定期的に届く水を使い切ることもできなかった。業者に解約したいと連絡したら、1万円を超える高額な解約料を請求された。



アドバイス

- サーバーのレンタル料は無料でも、実際は水を定期購入する契約です。決められた期間内は契約を継続しないと解約料がかかることがあるので注意が必要です。
- 契約する時は、契約金額や解約条件など契約内容をよく確認しましょう。
- 契約してもクーリングオフできる場合があります。お困りのときは、消費生活相談窓口までご相談ください。

八頭町消費生活相談窓口

電話相談 ☎84-1230 (平日9:00～16:00)

面談相談 丹比地区公民館(毎週木・金曜日)

秘密は固く守られます。安心してご相談ください。



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0222
eメール yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

**おめでとうございます
百歳を迎えられました**

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。

このたび、細田登代子さん（花）が1月1日に満百歳を迎えられ、吉田英人町長から寿詞と記念品が贈呈されました。これからもお元気にお過ごしください。



満百歳を迎えられた細田登代子さん

**厚生労働大臣特別表彰
厚生労働大臣表彰（民生委員優良活動団体）を受賞**

を行われるなど、地域福祉の増進に多大な貢献をされました。このたび、その功績が認められ、「厚生労働大臣特別表彰」を受賞されました。

また、八頭町民生児童委員協議会は、民生児童委員の活動を積極的にを行っている団体としてその功績が認められ、「厚生労働大臣表彰（民生委員優良活動団体）」を受賞されました。

心よりお祝い申し上げますとともに、今後も地域福祉の発展のため、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



民生児童委員 石田朋昭さん



民生児童委員 田中寿人さん

石田朋昭さん（下坂）は平成19年から15年間、田中寿人さん（茂田）は平成17年から17年9カ月の永きにわたり、民生委員・児童委員の職務にご尽力されました。

この間、単身高齢者世帯等への訪問や見守り活動をはじめ、地域から寄せられるさまざまな相談に真摯に向き合い、当事者に寄り添った支援



伝達式で平井知事から表彰を受ける八頭町民生児童委員協議会会長の岡島吉正さん（右）

八頭中3年・宮脇亜美さん
ホッケーU15日本代表で活躍！



獲得メダルを持ち帰り笑顔の宮脇さん

ホッケーU15ジュニアユース女子日本代表に八頭中3年の宮脇亜美さんが選ばれ、11月にオーストラリアで開催された「ホッケー・グリフォン・カップ」に出場しました。

大会には4カ国14チームが参加。日本はリーグ戦の後、準決勝に進出して勝利し、決勝ではオーストラリアと対戦してSO戦の末に競り勝ち、見事優勝を飾りました。

優勝報告会で宮脇さんは「海外選手は体が大きくてパワーの差を感じたが、自分の持ち味を活かして最後まで走りきることができました。仲間や家族、地域の方の応援に支えられました」と感謝の気持ちを話しました。

伊藤秀さん
全国ピアノコンクール3位

12月に開催された第10回東京国際ピアノコンクール（東京国際芸術協会主催）で、鳥取東高の伊藤秀さん（福本）が高校3年生の部で3位と優秀な成績を収め、吉田英人町長を表敬訪問しました。

伊藤さんは4歳からピアノを始め、中学・高校では吹奏楽部で楽器も経験。本大会では、全国開催の予選・準本選を自由曲・課題曲を演奏して通過し、本選では、F・リストのスペイン狂詩曲を披露しました。今後について「県外でレッスンを受けるから音大進学を目指して練習に励んでいる。いつか地元八頭町で音楽活動がしたい」と抱負を語りました。



吉田町長に受賞報告をする伊藤さん（右）

八頭町出身・竹内くららさん
阪神女子硬式野球チーム入団！



八頭ボーイズ部員から花束を受け取った竹内さん（中央）

来季から女子硬式野球チーム「阪神タイガース Women」に入団する八頭町出身で八頭ボーイズ卒団生の竹内くららさんを囲む激励会（同クラブ主催）が1月8日（月・祝）、船岡地区公民館で開催されました。

同クラブの大田和之監督は「地元の子どもたちに夢を与える選手になってほしい」と激励し、竹内さんは「二年目から主力選手として、また、将来は女子野球日本代表として活躍したい」と意気込みを語りました。

竹内さんは、八頭中卒業後、履正社高校、環太平洋大学で女子硬式野球部主力選手として活躍。会場では現役部員が六甲おろしを歌い、竹内さんの今後の活躍を祈念しました。

（株）北岡本店が
船岡小へテント一式を寄贈

（株）北岡本店（代表取締役北岡篤）が12月12日（火）、（株）鳥取銀行の「とりぎんSDGs私募債ふるさと未来応援債（人材育成型）」を活用して、船岡小学校にワンタッチテント一式を寄贈されました。

（株）北岡本店鳥取工場の澤田修生産管理部長は「特に夏場の暑い時期、学校行事などで活用してもらえれば」と目録を手渡し、池井康二教頭は「大変ありがたい。子どもたちが安全で健康に過ごせるようにぜひ活用したい」とお礼の言葉を述べました。



池井教頭（右）に目録を手渡す澤田部長（左）

有 料 広 告

お寺でゆったりとした
家族葬をしてみませんか



アイメモリア 株式会社
八頭郡八頭町安井宿462
ご葬儀や法事のことなど、何でもご相談ください

 **0120-787-444**


2月は「相続登記はお済みですか」月間
相続登記の申請義務化に向けた
全国一斉【遺言・相続】相談会

開催日時 令和6年2月17日(土) 午前10時～午後1時
相談会場 鳥取県立図書館 集会室1・2 相談方式 面談相談 (事前予約制) **相談無料**


予約・問い合わせ先 **鳥取県司法書士会**
0857-24-7024
(平日午前9時～午後5時) 鳥取市西町1丁目314-1 鳥取県司法書士会


車のことならお任せください
有限会社西尾ボデー
八頭郡八頭町門尾26-4
TEL(0858)72-1719/FAX(0858)72-1762

中国運輸局長指定 鳥-311-3458
カーライズ西尾ボデー
八頭郡八頭町郡家580-10
TEL(0858)72-0015/FAX(0858)72-1221



葬儀のことなら・・・


清香苑
JA葬祭会館
清香苑はっとう 八頭郡八頭町才代156-2
清香苑かわはら 鳥取市河原町今在家11

24時間365日受付  **0120-0857-60**
HP <http://www.jainaba.com/sousai/>
家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。

リフォーム お任せください
お家のお悩み、
お気軽にご相談ください
オーダーメイド家具も承ります


鳥取県知事許可(般-2)第4679号
株式会社 **ソリッドデザイン**
TEL(0858)73-0090
八頭郡八頭町船岡殿939-2
ソリッドデザイン 鳥取

 ホームページは
こちらから



あんなことも、こんなこともまずは当店まで
細かいお困りごとでも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器


Panasonic
パナックたなか
たなか電器株式会社
八頭町郡家31-2 ☎73-0273(代) FAX72-1051

 **テックスニシオ**
LPガス(販売、設備) 電気(県登録工事業者) 上下水道(町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 西尾電機商会
八頭郡八頭町郡家47-10
☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064

広報やす有料広告募集


広告サイズ：1 枠縦4.5cm×横8.0cm
広告掲載料(1色)

掲載期間	月額料金
1～3カ月	5,000円
4～6カ月	4,500円
7～12カ月	4,000円

企画課 ☎76-0212

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を
燃やすことは、一部の
例外を除き法律で禁止
(5年以下の懲役もしくは
1,000万円以下の罰金)
されています。



やすバス有料広告募集

掲載箇所	料 金
車内	10,000円/1カ月/1枚

企画課
☎76-0212



ひとのうごき 令和6年1月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	12月19日	三谷 莉央 ^{りお}	(稲荷)	友紀・智子
	12月20日	古川 暖心 ^{のん}	(ひかりヶ丘)	和博・真美

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	12月14日	平田美智子	(岩測)	76歳
	12月15日	森下 時子	(土師百井2)	86歳
	12月15日	尾崎 貞子	(鍛冶屋)	97歳
	12月18日	小谷 一男	(宮谷)	80歳
	12月19日	増田 司朗	(安井宿)	66歳
	12月22日	山本 澤子	(北山)	98歳
	12月28日	坂本 豊子	(中)	102歳
	12月29日	加藤 喜一	(池田)	87歳
	12月29日	北川 敬治	(門尾)	75歳
	12月30日	田井 光代	(才代一)	81歳
	12月30日	關 久雄	(上日下部)	99歳
	1月2日	矢部美千子	(富枝)	95歳
	1月2日	山田 文子	(郡家西区)	96歳
	1月2日	寺谷 敏光	(郡家西区)	87歳
	1月3日	大下 文子	(北山)	69歳
	1月6日	中原 由文	(下徳丸)	98歳
	1月8日	尾崎 好江	(鍛冶屋)	88歳

因幡霊場の休場日
 今月の休場日は2月17日(土)です。
 詳しくは、因幡霊場 (☎ 0857-51-8320) へ

2月は…
固定資産税(第4期分)
後期高齢者医療保険料(第8期分)
 の納付月です
 納付期限・口座引落日は、2月29日(木)です。
 納期内の納付にご協力をお願いします。

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	6,083 世帯 (±0)
	総人口	15,748 人 (-18)
	男	7,561 人 (-7)
	女	8,187 人 (-11)

1月1日現在
 () 内は前月比

2月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日
 2日、9日、16日、22日(木)

時間 17:15~19:00

内容 八頭町役場本庁舎
 町民課：各種証明発行業務(住民票・印鑑証明・戸籍)、印鑑登録業務
 税務課：各種証明発行業務(一部を除く)

※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211 税務課 ☎76-0204

弁護士による消費生活相談

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5人)

日時 3月8日(金) 13:30~16:00

会場 船岡地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時 2月14日(水) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 2月17日(土) 13:30~15:30

会場 郡家東地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

ハローワーク 個別出張相談

就業支援員が仕事の相談をお受けします。適職診断(所要時間30~50分)も行えます。
 ※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。

日時 2月9日(金) 10:30~12:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭 ☎72-3986

八頭町民対象



若桜鉄道シルバー定期券の 購入費用の一部を助成しています!

八頭町民の方を対象に、買い物や通院などの移動手段を確保するため、若桜鉄道株式会社が販売する「シルバー定期券」の購入費用の一部を助成しています。この機会に若桜鉄道をぜひご利用ください。



シルバー定期券とは?

購入月数に応じて、若桜鉄道全区間をいつでも何度でもご利用いただける便利な定期券です。

※ JR 区間である郡家駅～鳥取駅間はご利用いただけません。

対象者

八頭町在住の65歳以上の方で、令和5年12月25日以降にシルバー定期券を購入された方

助成金額

シルバー定期券正規料金の2割

定期券の区分	販売価格	助成額	差し引き 購入価格
シルバー 1 カ月	3,000 円	600 円	2,400 円
シルバー 3 カ月	9,000 円	1,800 円	7,200 円
シルバー 6 カ月	18,000 円	3,600 円	14,400 円

申請方法

1. 定期券購入時に住所・年齢がわかる保険証や身分証明書をお持ちください。
2. 確認後、正規料金から助成料金を差し引いた金額で購入できます。

申請期間

令和5年12月25日(月)～当面の間

購入窓口

- ・若桜駅
- ・丹比駅
- ・安部駅
- ・因幡船岡駅
- ・八頭町観光協会 (JR 郡家駅内)

問い合わせ

若桜鉄道利用促進実行委員会事務局
(八頭町役場企画課内) ☎ 76-0212

男女共同参画啓発シリーズ⁽²¹³⁾

その不調、もしかしたら「男性更年期」!?

病気ではないのに、中高年男性で「なんとなく不調」「突然のほてりや発汗」などの症状が続けば、男性更年期かもしれません。女性特有と思われがちな更年期の症状は男性にもあり、男性ホルモンの低下やバランスの乱れが原因とされています。

しかし、「男性更年期について知らない」「知っているも抵抗感がある」などの理由で治療につながらない場合が多いようです。まずは男性更年期について正しく知り、男女問わず理解して協力していきましょう。

